

ムゲンエステートグループ人権方針

当社グループは、社是の『「夢現」夢を現実に』のもと、お客さまをはじめとする各ステークホルダーの夢を実現することで会社としても成長することを目指しており、Mission の『不動産に新たな価値を創造し、すべての人の豊かなくらしと夢に挑戦する』を社員共通の価値観として位置付けています。

当社グループの企業理念の実現には、人権に配慮した事業活動を推し進めていくことが何より大切であると考え、憲法、労働基準法、世界人権宣言などで保障する全ての基本的人権を含む人権尊重に対する方針として「ムゲンエステートグループ人権方針」（以下、本方針）を定めます。

人権の尊重に対するコミットメント

当社グループは、国際人権章典や「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」に規定されている人権に関する国際規範を支持・尊重し、また事業活動においてその実践に取り組んでまいります。

適用範囲

本方針は、当社グループのすべての役員と従業員に適用します。

また、当社グループの全てのビジネスパートナーに対しても本方針を周知しご理解いただくことを期待しています。

人権デュー・デリジェンスの実施

当社グループは、事業における人権への負の影響を特定し、未然防止及び改善などの取り組みを実施致します。

また、取り組みの実効性や対処方法について説明・情報開示するよう努めてまいります。

是正・救済

当社グループは、人権に対する負の影響を引き起こした、または助長したことが明らかになった場合、適切な社内手続きを通じてその是正や救済に取り組みます。また、人権に対する負の影響があった場合に、通報・相談ができる体制整備に努めます。

ステークホルダーとの対話・協議

当社グループは、人権尊重の取り組みの向上と改善に向けて、関連するステークホルダーとの対話の機会を確保しつつ、事業活動と関係する人権課題に適切に対応していくことに努めます。

教育・研修

本方針がすべての事業活動に組み込まれ、理解促進および実践に向けて効果的に実行されるよう、当社グループのすべての役員と従業員に対し適切な教育・研修を行ってまいります。

人権に関する重点課題

当社グループは、人権に関する以下の項目を重点課題と認識しております。この重点課題は、事業活動や社会情勢の変化などに応じて変わる可能性があるため、定期的な見直しを実践してまいります。

① 差別の禁止

全ての人が平等であるという原則に基づき、人種、民族、国籍、宗教、信条、出身地、性別、年齢、障がいの有無、LGBT 等の理由による差別を禁止します。

② ハラスメントの行為の禁止

あらゆる形態のハラスメント等個人の尊厳を傷つける行為は容認しません。

③ 多様性の尊重・受容

当社グループで働く一人ひとりが人種・国籍・性別などを問わず成長して活躍できるよう、属性や価値観の多様性を尊重し、ダイバーシティの向上に努めます。

④ 児童労働、強制労働の禁止

個々が有する基本的な人権を尊重し、脅迫・暴行・監禁などにより労働者の意思がない労働を含めたあらゆる形態の強制労働や児童労働は一切認めません。

⑤ 安全で健康的な労働環境の確保

労働時間や労働安全衛生などに関する法令を遵守するとともに、一人ひとりが就業に際して健康や安全面の不安を感じることなく、いきいきと働く労働環境を作ります。

⑥ 労働基本権の尊重

当社グループは、結社の自由、ならびに労働者の団結権および団体交渉権をはじめとする労働基本権を尊重いたします。

⑦ 適切な賃金の支払い

当社グループは、各種労働法令を遵守し適切な賃金の支払いを行います。

本方針は、当社の取締役会承認を得て、代表取締役社長執行役員が署名します。

制定日 2024年1月17日

株式会社ムゲンエステート
代表取締役 社長執行役員

藤田 進一